

循環型社会形成推進基本法 10 周年記念シンポジウムの開催結果 について

1 循環法体系の機能等の整理検討会について

循環型社会形成推進基本法の制定 10 年に当たり、循環型社会形成推進基本法の枠組みの下にある廃棄物・リサイクル対策関連法律において、循環型社会形成推進基本法がどのように活かされているか等を整理し、循環型社会形成推進基本法が我が国の循環法体系の形成に果たしている役割について検討する場を設け、議論を行った。

◎検討メンバー（五十音順、敬称略）

赤渕 芳宏	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
浅野 直人	福岡大学法学部教授
大塚 直	早稲田大学法務研究科教授
奥 真美	首都大学東京都市教養学部教授
福士 明	北海学園大学法学部教授

2 循環型社会形成推進基本法 10 周年記念シンポジウムについて

上記の議論を踏まえ、循環型社会形成に係るこれまでの成果を検証するとともに、環境法研究者を中心に、横断的検証を軸に据えつつ、行政、産業界、NPOによる情報提供を交えながら、拡大生産者責任（EPR）や地域循環圏などのテーマを議論するシンポジウムを開催した。

- (1) 日 時 平成 23 年 1 月 23 日（日）13：30～17：00
- (2) 場 所 明治大学 アカデミーコモン 9 階 309B 教室（千代田区神田駿河台 1-1）
- (3) 主 催 環境省、環境法政策学会
- (4) 共 催 明治大学法科大学院環境法センター、社団法人商事法務研究会、国際比較環境法センター、環境アセスメント学会、環境科学会、日本水環境学会、環境社会学会、環境経済・政策学会、廃棄物資源循環学会、エコケミストリー研究会
- (5) 出席者 159 名（一般参加、事業者、NGO／NPO、地方公共団体など）
- (6) シンポジウム概要

第 1 部 各種報告

- 「循環型社会形成推進基本法の 10 年をふりかえる」
浅野直人（福岡大学法学部教授）
- 「循環基本法体系における拡大生産者責任（EPR）の考え方—各主体の費用負担を参照しつつ」
大塚 直（早稲田大学大学院法務研究科教授）
- 「地域循環圏とその拠点形成の展望について」
藤田 壮（国立環境研究所アジア自然共生研究グループ）

プ環境技術評価システム研究室長)

○「アジア地域における3Rの推進について」

- ①「グローバル化下での日本の循環政策に期待される役割およびアジア各国の法制度等の状況」

堀田康彦 (IGES 持続可能な消費と生産グループ副ディレクター)

- ②「廃棄物等に係る国際条約とその日本における実施について」

鶴田 順 (海上保安大学校准教授)

第2部 パネルディスカッション

①冒頭報告

「DOWAの環境・リサイクル事業～循環型社会形成へ貢献～」

古賀義人 (DOWA エコシステム代表取締役社長)

「循環型社会形成推進基本法の展開と市民・NGOの期待」

崎田裕子 (ジャーナリスト・環境カウンセラー、NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長)

②パネルディスカッション

【コーディネーター】

浅野直人 (福岡大学法学部教授)

【パネリスト】

伊藤哲夫 (環境省廃棄物・リサイクル対策部長)

大塚 直 (早稲田大学大学院法務研究科教授)

古賀義人 (DOWA エコシステム代表取締役社長)

崎田裕子 (ジャーナリスト・環境カウンセラー、NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長)

鶴田 順 (海上保安大学校准教授)

藤田 壮 (国立環境研究所アジア自然共生研究グループ環境技術評価システム研究室長)

堀田康彦 (IGES 持続可能な消費と生産グループ副ディレクター)

③質疑応答

会場からは、都市鉱山としての資源を国内循環させる取組・展望、循環型社会の日本モデルをアジアに展開することによって得られる日本のメリット、今後のアジア地域レベルの3R促進政策についての方針などの多数の質問・意見があり、循環型社会形成への理解と意欲を深める活発な議論が展開された。

※ シンポジウムの結果について環境省ホームページへ掲載予定

以 上